

令和4年度 基本評価調書①		所管部局	環境生活部	所管課	道民生活課	
施策名	安全で安心な地域づくり			施策コード	0306	
政策体系(中項目)	道民生活の安全の確保と安心の向上			政策体系コード	1(5)A	
関連重点戦略計画等	知事公約 創生総合戦略					事務事業数
						6
SDGs				総合判定	概ね順調	
予算額(千円)	R 4	15,165	R 3	16,778	R 2	19,809

施策目標	関係機関と連携した住民の防犯意識の高揚や自主防犯活動の促進のための施策を推進するほか、社会全体での暴力団の排除、犯罪をした者等の円滑な社会復帰を図ることによる再犯の防止、犯罪被害者等の受けた被害の早期回復や軽減を図るなど、犯罪のない安全で安心な社会づくりを目指す。					
現状と課題	<p>【犯罪のない安全で安心な地域づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特殊詐欺による被害や子供・女性を対象とした犯罪が依然として後を絶たないことから、道民が安全で安心して暮らすことのできる北海道の実現に向けて、治安上の課題に的確に対応した取組を推進する必要がある。</li> <li>・「自らの安全は自らが創造していく」という意識を基本とする条例の基本理念のもとに、犯罪の防止に関する意識の高揚、情報提供など推進体制間での協働・連携や犯罪のない安全で安心な地域づくりに向けた道民運動を進めていく必要がある。</li> </ul> <p>【犯罪被害者支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪被害者等への総合的な支援を行うため、関係機関・民間団体と連携を図りながら、「北海道被害者相談室」及び「性暴力被害者支援センター北海道」の設置運営、誤解や無理解による二次被害をなくすための普及啓発活動などの取組を一層進めていく必要がある。</li> </ul> <p>【再犯防止施策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪をした人等が地域社会で孤立することなく、再び社会を構成する一員として地域に定着できるよう支援する取組を進める必要がある。</li> </ul> <p>【暴力団の排除】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会全体での暴力団排除を実現するため、全道の各地域、各職域に暴力団排除意識を更に浸透させる必要がある。</li> </ul>					
前年度二次評価意見				対応状況(R4.3時点)		

	今年度の取組	実績と成果
主な取組	<p>【犯罪のない安全で安心な地域づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり条例を制定、防犯意識の高揚を図り防犯活動を推進</li> <li>・全道推進会議(道、道警、道教委三者の事務局体制)を設置、行政と民間が連携した活動や情報共有</li> </ul> <p>【犯罪被害者支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第四次北海道犯罪被害者等支援計画に基づき、被害者支援の取組を推進</li> <li>・相談体制の強化、性暴力被害対策の推進</li> </ul> <p>【再犯防止施策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道再犯防止推進計画に基づき、国の機関をはじめとした関係機関・団体と連携をして取組を推進</li> </ul> <p>【暴力団の排除】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道暴力団排除条例に基づき、道の公共工事や公の施設利用から排除</li> <li>・北海道暴力団排除推進連絡調整会議の開催により、行政と民間が連携した活動や情報を共有</li> </ul>	<p>【犯罪のない安全で安心な地域づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯活動に功績のあった4団体等を表彰し、防犯活動意識の高揚を図った(R4.1、R4は10月実施予定)</li> <li>・JR札幌駅において、関係団体や道警とともに特殊詐欺被害防止の街頭啓発を実施した(R3.11.1、R3.12.27)</li> <li>・全道推進会議を開催し、治安上の課題や防犯に関する取組等の情報を共有した(R4.3書面開催)</li> </ul> <p>【犯罪被害者支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪被害者等への適切な支援を行うため「犯罪被害者等支援職員研修会」を開催(オンライン開催 R3:89名参加、R4:55名参加)</li> <li>・犯罪被害者等の支援の必要性について理解を深めるためのフォーラムを開催(オンライン開催 R3:102名参加、R4:11月頃開催予定)</li> <li>・性暴力被害者支援センター北海道「さくらこ」において、国の夜間休日コールセンターと連携し、24時間相談受付を実施している。(R2:515件、R3:736件)</li> </ul> <p>【再犯防止施策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護司活動をテーマとした「北海道再犯防止推進フォーラム」をオンライン開催し、広く啓発を行った。(R4.2.14)</li> <li>・犯罪をした人等の就労支援をテーマとしたフォーラムをオンライン開催予定。(R4.7.28予定)</li> </ul> <p>【暴力団の排除】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会全体で北海道から暴力団を排除するための共通認識等を図るため「北海道暴力団排除推進連絡調整会議」を開催(オンラインR3年:R4.1.28 R4年:R5.2月頃予定)</li> </ul>

連携状況	<p>【犯罪のない安全で安心な地域づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関(団体)と連携して、街頭啓発(R3_2回)や道民の集いの開催(R4.5.11)、市町村等への情報提供を実施している。</li> </ul> <p>【犯罪被害者支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道犯罪被害者等支援施策推進懇談会を開催し、北海道警察、北海道弁護士会連合会、北海道被害者相談室等と連携し、北海道犯罪被害者等支援基本計画の施策の効果的な推進を図っている。</li> <li>・性暴力被害者支援センター北海道「さくらこ」の協力病院と連携し、医療従事者を対象とした性暴力被害者支援へ理解を深めるための研修を実施している。</li> </ul> <p>【再犯防止施策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再犯防止推進会議の開催や広報啓発活動等において、法務省の「北海道地方更生保護委員会」や「札幌矯正管区」等、関係機関と連携を行い、効果的な取組の推進を図ることができた。</li> </ul> <p>【暴力団の排除】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道暴力団排除推進連絡調整会議の開催により(公財)北海道暴力団追放センター及び北海道警察と連携し、安全で安心な地域づくりを推進している。</li> </ul>
緊急性優先性	<p>【犯罪のない安全で安心な地域づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道内における刑法犯認知件数は19年連続で減少する一方、R3の犯罪被害は前年比で、女性被害犯罪が9件増加、子ども被害犯罪は52件の増加となっているほか、特殊詐欺被害額は約6億円に上る。道民意識調査においては犯罪被害への不安感を抱く方は減少傾向であるが、半数の人々が不安を感じている状況から、引き続き犯罪被害防止に向けた各種啓発活動を推進する。</li> </ul> <p>【犯罪被害者支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道被害者相談室の相談受件数は、ほぼ横ばい傾向であるが、犯罪による直接的なものや身体・精神に対する被害などその態様は様々であり、必要な時に適切な支援を受けられるよう、途切れることのない支援の充実を図ることが重要。</li> <li>・令和2年6月に国から示された「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」により令和2年度から4年度までの3年間を性犯罪・性暴力対策の集中強化期間とし、被害者支援の充実等実効性ある取組を速やかに進めることとしている。</li> </ul> <p>【再犯防止施策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道内における刑法犯の認知件数は減少傾向にあるものの、再犯率は横ばいとなっていることから、今後も関係機関と連携しながら取組の推進を図る。</li> </ul> <p>【道内における刑法犯認知件数(北海道警察統計資料)】 H29:28,160、H30:25,459、R1:23,607、R2:18,467、R3:18,429</p> <p>【道内における刑法犯検挙者中の再犯者率(法務省提供統計資料)】 H28:45.4%、H29:45.6%、H30:45.5%、R1:45.5%、R2:45.3%</p>

令和4年度 基本評価調書②	施策名	安全で安心な地域づくり	施策コード	0306
---------------	-----	-------------	-------	------

<成果指標の達成状況> ⇒ 3つ以外の指標は、補助指標調書に記載

指標名①	増加	人	R1年度	R2年度	R3年度	最終目標(R5)	達成率	指標判定
「安全安心な地域づくりメールマガジン」登録者数	目標値		3,525	3,650	3,800	3,900	93.9%	B
	実績値		3,513	3,568	3,569	-		
設定理由	詳細でタイムリーな情報である安全安心な地域づくりメールマガジンに登録した人の数を設定							
分析（主な取組と成果）								
目標達成に向けて、道警との連携強化により情報の速報性や内容の充実を図り、有用性のあるコンテンツとして認識していただくため、発信回数の向上や、各種啓発活動の取組を通じて、メールマガジン登録の呼び掛け強化を図る必要がある。								

指標名②			R2年度	R3年度	R4年度	最終目標()	達成率	指標判定
	目標値						-	-
	実績値							
設定理由								
分析（主な取組と成果）								

指標名③			R2年度	R3年度	R4年度	最終目標()	達成率	指標判定
	目標値						-	-
	実績値							
設定理由								
分析（主な取組と成果）								

【総合判定】

連携状況	○	緊急性 優先性	○	指標判定	B	総合判定	概ね順調
------	---	------------	---	------	---	------	------

	対応方針番号	内容
翌年度に向けた 対応方針	①	内容の充実とタイムリーな発信で、「安全安心な地域づくりメールマガジン」を有用性のあるコンテンツとして認識していただくとともに、各種啓発活動の取組を通じて、メールマガジン登録の呼び掛け強化を図る。
	②	犯罪被害者等への総合的な支援を行うため、関係機関・民間団体と連携を図りながら、誤解や無理解による二次被害をなくすための普及啓発活動や性暴力相談窓口の周知に取り組むほか、被害者が安心して医療支援が受けられるよう体制の充実に取り組む。
	③	犯罪や非行をした人が、社会において孤立することなく、再び社会を構成する一員として地域に定着できるよう支援する取組を推進するほか、「北海道暴力団の排除の推進に関する条例」の基本理念である、社会全体での暴力団排除を実現するため、全道の各地域、各職域に暴力団排除意識を浸透させる取組を引き続き進める。

令和4年度 基本評価調書③	施策名	安全で安心な地域づくり	施策コード	0306
---------------	-----	-------------	-------	------

<二次政策評価>

R4年度 二次政策 評価	
--------------------	--

二次政策 評価への 対応			
R5 施策の 方向性	対応方針番号	方向性	関連する事務事業 (新規・拡充)
	①	内容の充実とタイムリーな発信で、「安全安心な地域づくりメールマガジン」を有用性のあるコンテンツとして認識していただくとともに、啓発物品をはじめパネル展や街頭啓発などの各種啓発活動の取組を通じて、メールマガジン登録の呼び掛け強化を図る。	新規：特殊詐欺対策事業費
	②	犯罪被害者等への総合的な支援を行うため、関係機関・民間団体と連携を図りながら、誤解や無理解による二次被害をなくすためのパネル展や街頭啓発等の普及啓発活動や、北海道被害者相談室や性暴力相談窓口の周知に取り組むほか、医療従事者への研修を実施して、被害者が安心して医療支援を受けられる体制づくりに取り組む。	
	③	犯罪や非行をした人が、社会において孤立することなく、再び社会を構成する一員として地域に定着できるよう支援する取組を推進するほか、「北海道暴力団の排除の推進に関する条例」に基づき、暴力団による不当な行為が存在しない安全・安心な北海道の実現を図るため、関係機関・団体等と情報共有等を行うため「北海道暴力団排除推進連絡調整会議」を開催し、引き続き構成団体間の連携を図る。	
R5新規事業数	1		

令和4年度 事務事業評価調書

施策名 安全で安心な地域づくり

施策コード 0306

整理番号	重複施策	経費区分	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	令和4年度						令和4年度		ACTION 結果への対応(令和5年度)		
						前年度からの繰越事業費(千円)	事業費(千円)	執行体制			フルコスト(千円)	一次政策評価		二次政策評価意見	次年度方向性	二次評価意見への対応状況
								うち一般財源	本庁	出先機関		人工計	対応方針番号			
0607		事務	道民生活課総合調整業務	管理・監督、職員の服務、研修、道議会事務、文書事務、予算・決算等に関する各係及び課内の庶務並びにくらし安全局、各振興局に関する管理、調整事務	道民生活課	0	0	0	2.0	3.3	5.3	41,255				
0608		一般	性暴力被害者支援事業	性暴力被害者が相談しやすい環境整備及び医療関係者との連携強化を図る。	道民生活課 女性支援室	0	12,403	6,349	1.4	0.0	1.4	23,301				
0609		一般	犯罪被害者等支援推進事業費	犯罪被害者等への支援に向けた相談体制の整備や普及啓発等に関する業務。	道民生活課	0	1,727	1,727	1.0	1.4	2.4	20,409				
0610		事務	更生保護及び再犯防止推進事業	更生保護、社会を明るくする運動及び北海道再犯防止計画の推進業務	道民生活課	0	0	0	0.7	0.5	1.2	9,341				
0611		一般	暴力団排除推進事業費	「北海道暴力団の排除の推進に関する条例」に基づく、道の公共事業等からの暴力団排除。暴力団排除のための推進体制の整備。市町村に対する暴力団排除に関する情報提供、技術的支援。財団法人北海道暴力追放センター等関係団体に関する事務。	道民生活課	0	112	112	0.2	0.0	0.2	1,669				
0612		一般	安全で安心な地域づくり事業	犯罪のない安全で安心な地域づくりを推進するための体制整備や広報・啓発活動のための業務	道民生活課	0	923	923	0.6	1.9	2.5	20,383	①	改善(取組分析)		改善
計						0	15,165	9,111	5.9	7.1	13.0					